

2020 年度活動の総括および 2021 年度の SDGs の主な取組項目について

1. 2020 年度活動の総括および取組項目見直しの趣旨

- 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という、かつて経験したことのない事態で世界は一変し、全銀協においても、特別定額給付金をはじめとした給付金の迅速・確実な振込み、厳しい状況にあるお客さまへの融資、資金支援等に取り組んできた。
- わが国を含む世界は、今なお新型コロナウイルス感染症の拡大という難局に直面しており、銀行界としても、まずはこの難局を乗り切るべく、引き続き、金融サービスの提供を通じて取引先や社会をしっかりと支えていくこととしている。
- 一方、全銀協では、このような状況にあっても将来の日本経済の姿を見据えた取組みも重要であるとの認識のもと、2020 年度を「イノベーションに取り組み、持続的成長と社会課題解決に貢献する 1 年」と位置づけ、取組みを継続してきた。
- 具体的には、会員銀行の取組み状況等の定点調査を目的としたアンケート調査や、TCFD に取り組むに当たっての実務上の留意事項等を取りまとめた報告書の作成等、これまで実施してきた継続的な活動に加え、脱炭素社会の実現に向けて本業を通じた一層の取組みが求められていることを踏まえ、経営層をターゲットとした「気候変動問題に関するセミナー」を開催した。また、決済・経理業務の電子化推進に向けた取組みとして、強化月間を設定し、企業向けオンラインセミナーを開催する等、顧客利便性・安全性向上に向けた取組みを一層強化した。
- 2020 年度に実施した会員アンケートの結果では、SDGs/ESG を意識した取組みを実施している銀行は、回答のあった正会員 117 行のうち 90%（前年度比 10%増）、SDGs/ESG を経営に統合している割合が 40%（前年度比 17%増）となるなど、着実に取組みが広がっている状況が窺える。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症や異常気象により、欧州でのグリーンリカバリーの提唱や、わが国におけるカーボンニュートラル宣言など、気候変動という地球レベルの社会課題への関心が一層高まっており、「経済と環境の好循環」に向けて資金供給主体である銀行界への期待はさらに高まっている。また、コロナ禍からの「よりよい復興」を目指すうえで、デジタルトランスフォーメーション（DX）の一層の推進も社会全体の重要テーマであり、銀行界としても取引・手続等の電子化・非対面化を含めたイノベーションに果敢に取り組んでいきたいと考えている。
- このような背景等を踏まえ、当協会の SDGs の主な取組項目（2020 年 3 月 19 日 理事会改定）について必要な見直しを行い、後記「2.」のとおり、2021 年度の取組項目を設定することとした。

2020 年度活動の総括および 2021 年度の SDGs の主な取組項目について

2. 2021 年度の SDGs の主な取組項目について（大項目に記載の目標の数字は、SDGs の 17 目標）

※下線部は 2020 年度からの変更箇所

課題（大項目）	2021 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
1. SDGs/ESG に関する会員銀行の取組み状況の把握、 <u>取組みの支援等</u> の実施（共通）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会、健全性規制等検討部会】	
(1) 全銀協としての取組み状況の整理・確認	<ul style="list-style-type: none"> ➤ SDGs/ESG に関するアンケート等の実施による会員銀行の取組み状況の把握・還元、公表 ➤ 「全銀協 SDGs レポート」の作成・公表
(2) 投融資ポリシー策定に関する調査・研究等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境、人権等に関する投融資ポリシー策定に関する国内外の事例等の調査・研究等の実施、<u>会員銀行への情報提供</u>
(3) SDGs/ESG に関連する国内外の議論への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 海外のサステナブルファイナンス等に関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供 ➤ <u>2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえた国内のサステナブルファイナンス等</u>に関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供
2. 金融経済教育の推進・拡大（目標④）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会】	
金融経済教育の推進・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ➤ どこでも出張講座の継続実施 ➤ <u>金融経済教育研究指定校制度・高校生による特殊詐欺防止啓発活動の実施</u> ➤ <u>ポストコロナ時代のデジタル・トランスフォーメーションを見据えた金融経済教育活動の実施方法・コンテンツ等の作成・見直し（非対面による「どこでも出張講座」の取組みの拡充、関係団体との連携による E ラーニング教材の制作等）</u> ➤ <u>計画的な家計管理・安定的な資産形成の促進を目的とした若年層に対する活動の強化（マス広告の実施）</u> ➤ 会員銀行の取組拡充を目的とした、会員銀行向け研修会、教材の提供、子どもの貧困問題等の解決にも資する取組みの検討等

2020 年度活動の総括および 2021 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2021 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 金融経済教育に係るアンケートの実施による会員銀行の取組み状況の把握・還元、公表
<p>3. 決済高度化、Fintech 等を通じた顧客利便性・安全性向上に資する取組み（目標⑨）【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会】</p>	
(1) XML 電文への移行	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全銀 EDI システム（ZEDI）の認知度向上、金融 EDI の利用促進に向けた活動の実施 ▶ <u>電子インボイスと ZEDI のシームレスな連携に向けての検討</u>
(2) 全銀システムの高度化・銀行振込の利便性向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次期全銀システムの構築に向けた検討の実施等 ▶ 銀行振込の利便性向上に向けた取組みの実施等
(3) オープン API 推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「オープン API のあり方に関する検討会」における成果物に対する更新検討 ▶ オープン API の導入に関する金融機関における取組みの実態把握と必要に応じた会員銀行への情報提供、<u>電子決済等代行業者との連携状況のフォローと必要に応じた対応</u>
(4) 手形・小切手機能の電子化に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手形・小切手機能の電子化状況のモニタリングを実施するとともに、電子化促進策の実施状況等を確認し、「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」の作成・公表 ▶ 手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報等の実施 ▶ <u>「手形・小切手機能の全面的な電子化」を最終目標として取組みを強化</u> ▶ <u>手形機能の「全面的な電子化」に関し、政府が掲げる手形の利用の廃止方針を踏まえ、2026 年度を目標とし、自主行動計画を策定、推進</u> ▶ <u>小切手機能の「全面的な電子化」に関し、産業界・金融界の取扱負担や環境コストを踏まえつつ、2026 年度を目標とし、わが国の決済手段の DX 化を後押しする観点から推進</u>

2020 年度活動の総括および 2021 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2021 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
(5) 税・公金収納・支払の効率化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 税・公金収納・支払の効率化に向けた周知・広報等活動の実施や、その他必要な活動の検討等 ➤ <u>地方税における電子化の推進に関する検討会への参画および賦課税目対応の支援</u> ➤ <u>QR コード活用の推進（QR コード活用に向けた当局・関係者との調整、標準規格の策定に向けた検討等）</u>
<p>4. TCFD 提言等、および脱炭素社会の実現等に向けた環境問題についての研究、対応 （目標⑦、⑫、⑬、⑭） 【担当：SDGs/ESG 推進検討部会】</p>	
(1) TCFD 提言等を受けた取組みに関する調査・研究等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ TCFD 提言等に関する国内外の動向を踏まえ、調査・研究、意見発信および会員銀行への情報提供等の実施
(2) 気候変動問題等、環境問題に関する取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえた議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供</u> ➤ <u>経団連の「低炭素社会実行計画」および「循環型社会形成自主行動計画」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（会員銀行の電力使用原単位、再生紙および環境配慮型用紙購入率、紙のリサイクル率、「通帳不発行型商品」の会員銀行の導入率、長期温暖化対策、プラスチック関連目標、生物多様性等）および調査結果の還元</u> ➤ <u>ESG リテラシーを高める取組みの検討・実施</u>
<p>5. 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATF への対応（目標⑯） 【担当：金融犯罪対応等検討部会、マネー・ローンダリング問題検討部会】</p>	
(1) 金融犯罪防止に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「インターネット・バンキングのセキュリティ対策に関するアンケート調査」の継続実施 ➤ 特殊詐欺等撲滅に向けた啓発活動の実施等
(2) FATF への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FATF 第 4 次相互審査結果を踏まえた対応の検討

2020 年度活動の総括および 2021 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2021 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ AML/CFT 対策支援室を通じた会員銀行の態勢整備支援 ➤ マネロン対応高度化官民連絡会等を通じた官民連携の強化 ➤ 新しい顧客管理措置への対応に係る顧客向け広報活動の実施
<p>6. ジェンダー平等の推進等、人権に関する対応（目標⑤、⑩）</p> <p>【担当：人権・同和問題検討部会、SDGs/ESG 推進検討部会】</p>	
<p>ジェンダー平等の推進等、 人権に関する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権講演会の開催、人権啓発標語の募集、表彰 ➤ 人権研修テキストの作成 ➤ 各行の取組み事例の展開、<u>人権関係情報の会員銀行への発信等</u>
<p>7. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧）【担当：融資業務態勢検討部会】</p>	
<p>地方創生の取組み推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各行の取組み事例の調査および対外的な情報発信の実施 ➤ 「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」等を通じた情報収集および会員銀行への必要な情報還元等の実施
<p>8. 高齢者等さまざまな利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧）</p> <p>【担当：高齢社会対応等検討部会、SDGs/ESG 推進検討部会、<u>人権・同和問題検討部会</u>】</p>	
<p>高齢者等さまざまな利用者 に対する金融アクセス・サ ービスの拡充等に向けた取 組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係省庁等での高齢社会における金融サービスのあり方の検討結果等を踏まえた銀行界における取組み等の把握・還元および会員銀行への情報提供 ➤ 認知症サポーター養成講座の継続実施 ➤ 資産寿命延伸や成年後見制度等に関する高齢者向けの金融リテラシー教材の周知活動・継続配付の実施 ➤ 関係省庁等でのバリアフリーの取組みに関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への<u>情報提供</u> ➤ 障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査の継続実施、公表

以 上